

報道関係各位

2018年7月19日

～高まるシューケアへのニーズにお応えします～

東急ハンズ「シューケアマイスター認定制度」を導入

2018年9月23日（日）の「靴磨きの日」着任

株式会社東急ハンズ（本社：東京都新宿区）は、シューケアの専任販売員「シューケアマイスター」を各店舗に配置するため「シューケアマイスター制度」を導入いたします。

この制度は、東急ハンズが9月23日（日）から順次、各店舗にシューケア専任販売員「シューケアマイスター」を配置し、シューケアに関する豊富な知識に基づくコンサルティングセールスを強化することで、「モノ」や「コト」だけでなく「ヒト」の力をこれまで以上に活用しお客様満足度の向上を狙うものです。



靴磨き世界チャンピオンの長谷川裕也氏

この制度導入にあたって初の「シューケアマイスター社内資格認定試験」を2018年8月7日（火）、8日（水）の2日間にわたって実施。1日目には筆記試験を、2日目には「靴磨き世界チャンピオン」の長谷川裕也氏を招き実技試験を行います。

なお、試験合格者は2018年9月23日（日）「靴磨きの日」に合わせてシューケアコーナーに着任いたします。

当試験は東急ハンズ各店舗のスタッフの中で靴のメンテナンスに興味がある者からの応募により実施され、資格取得者は毎年開催されるシューケアマイスター研修を受講する事で継続認定されます。



《シューケアマイスター制度認定スケジュール》

- 受験者募集期間：2018年6月19日（火）から7月4日（水）

各店舗に勤務する契約社員（パートナー社員、シニアスタッフ）対象

- 事前研修：2018年7月25日（水）から7月27日（金）

渋谷ヒントハウス、シューケア取引先様の研修センターにて実施予定

- 筆記試験：2018年8月7日（火）

会場：渋谷ヒントハウス

- 実技試験：2018年8月8日（水）

会場：渋谷ヒントハウス

※靴磨き世界チャンピオンの長谷川裕也氏（BOOT BLACK JAPAN代表

取締役）が審査協力予定

- 合格発表：2018年8月15日（水）

- 店舗着任：2018年9月23日（日）

「靴磨きの日」に合わせて各店舗シューケアコーナーへ着任予定



シューケアマイスター制服（予定）

※「渋谷ヒントハウス」とは、東急ハンズ従業員が商品知識や接客などを勉強するための研修施設です。